会議録

1 会議の名称 第6回熊取町公共交通協議会

3 開催場所 すまいるズ煉瓦館(熊取交流センター) コットンホール

4 議事 議事第1号 基本方針及び目標の達成に向けた施策や事業について

5 その他 公共交通計画策定スケジュールについて 熊取町地域公共交通利用状況調査について

6 公開・非公開の別 全部公開

7 傍聴者数 1名

8 審議等の概要

議事第1号 基本方針及び目標の達成に向けた施策や事業について

・事務局より、熊取町公共交通計画案における目標の変更点と、施策や事業の内容について説明を行い、承認いただきました。

その他 公共交通計画策定スケジュールについて

・事務局より、公共交通計画の策定スケジュールについて説明を行いました。

その他 熊取町地域公共交通利用状況調査について

・事務局より、10 月上旬にひまわりバスにて OD 調査を実施したことについて報告しま した。

【委員からの質問・意見】

- ○基本方針及び目標の達成に向けた施策や事業について
 - ・資料①、67 頁で、目指すべき地域公共交通の姿が位置付けられている。バリアフリーは 基本方針に触れられていない。78 頁では、福祉輸送や移動困難者の移動確保等に記載が ある。また、ひまわりバスは車いす対応である。要素として内容に入っていればよいが、 バリアフリーのフレーズをいれてもよいのではないか。

- →ひまわりバスにおける低床車両で運行して車イスに対応しているほか、熊取駅はエレベーターを設置している。既にバリアフリー対応ができている。
- ・資料②、74 頁「路線バスとひまわりバスの重複区間における運行効率化」について、重 複区間は解消していく予定なのか。
 - →重複区間については、現在の道路配置の状況も鑑みて、バス事業者と相談しながら検 討する。現時点で具体策はない。
- ・資料②、75 頁「広告等による収益源の確保・開拓」について、ひまわりバス車内広告については、現状の収入源の規模がどの程度か。また、目標の定めはあるか。
 - →令和5年度で20,240円の収入である。この広告料は、南海ウイングバスとの協定により、町と南海ウイングバスで1/2ずつ割り振られる。広告は、4社より申し入れがあった。目標額については設定していない。
- ・資料②、79頁「バス停の増設検討」について、バス停が増設されると、所要時間が増加し待ち時間が長くなると思われる。増設に合わせて他のバス停を減少させるのか。
 - →増設に合わせて他のバス停を減らすかなどは、増設の検討時にあわせて検討する。
- ・資料②、77頁「案内表示の整備」について、「青年会場前」だけでなく「防災コミュニ ティ公園前」から駅までの経路の案内があっても良いのではないか。
 - →バスは青年会議所を先に経由することから、「青年会場前」を案内する記載になっている。ご指摘の点は、今後検討する。
- ・資料②、82頁~83頁「地域公共交通の情報発信の実施」について、9月にひまわりバス を利用した際にインターネットの時刻表と実際のバス停の時刻表が異なっていることが あった。事務局でバスの時刻表をチェックすることはできないか。
 - →バス事業者と事務局で情報を共有し、検討する。
 - →南海ウイングバス HP では、最新のものを掲載している。他事業者のホームページ等では、南海ウイングバスが把握していないところで古い情報が掲載されていることがある。
- ・通常のマスタープランでは、アクションプランを別途作成のうえで進捗管理するのが一般的である。アクションプランを策定しないのであれば、計画書冒頭で、計画を適宜見直す旨を記載してはどうか。
 - →ご意見を踏まえて検討する。
- ・資料①、16 頁に記載の路線バスのうち粉河熊取線は、国の幹線補助の対象となっている。 計画書にはその記載がないが、この路線は、熊取町民が利用しないという理解でよいか。
 →当該路線は、和歌山県側の利用が多いことから、当町での計画では現況整理に留めている。なお、和歌山県の協議会では、当町の担当者がオブザーバとして出席している。
- ○公共交通計画策定スケジュールについて
 - ・質問、意見なし
- ○熊取町地域公共交通利用状況調査について
 - ・質問、意見なし
-) 審議会の情報 名称

根拠法令等地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

熊取町公共交通協議会規約

設置期間 令和5年2月3日~

所掌事項 地域公共交通計画の策定及び変更に係る調査及び検討に

関すること等

委員数 19名

10 担当課 道路公園課